

長建協発第386号
平成27年11月25日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

車両系建設機械の定期自主検査指針（労働安全衛生規則第167条の
自主検査に係るもの）の公表について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第45条第3項の規定に基づき、車両系建設機械の定期自主検査指針（労働安全衛生規則第167条の自主検査に係るもの）（自主検査指針公示第20号）が公表されました。

つきましては、別添のとおり全建を通じ厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。